

海 南 市 教 育 大 綱

令和 4 年 3 月

1 策定の趣旨

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことを受け、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなり、本市においても、総合教育会議での協議を経て、平成 27 年 11 月に「海南市教育大綱」を策定しました。

その後、市の最上位計画である「海南市総合計画」の策定に合わせて、同計画との整合を図るため、「海南市教育大綱」の改定を行っていますが、この度、令和 3 年 9 月に「第 3 次海南市総合計画」が策定されましたので、「海南市教育大綱」の改定を行いました。

2 大綱の位置付け

「海南市教育大綱」は、本市の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針や講ずべき施策を示した「第 3 次海南市総合計画」を踏まえ、市長部局と教育委員会が相互に連携・協力することで、より効果的に施策を推進することを目的としています。

3 大綱の期間

「海南市教育大綱」は、「第 3 次海南市総合計画」と連動し、令和 3 年度から令和 6 年度の 4 年間を計画期間の目安とし、社会情勢の変化等、必要に応じて内容を見直します。

< 海南市の将来像 >

元気 ふれあい 安心のまち 海南

教育分野の政策目標 心豊かな人を育む

施策目標	基本施策
確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成し、子どもの「生きる力」を育む	学校教育の充実
人生 100 年時代を見据え、市民が生涯学び、活躍できる環境を整える	生涯学習の充実
	文化・芸術、スポーツの振興

1 学校教育の充実



施策の方針

教育内容の充実

- 必要な資質・能力の育成に向け、ＩＣＴ機器の有効な活用や指導方法の工夫を図るとともに、インターネットや情報端末機器の適切な利用等情報モラル教育の一層の推進に努めます。
- 幼児期から運動への意欲を高める体力向上の取組や学校給食を教材とした食に関する正しい知識と望ましい食習慣の獲得を目指す食育の推進等を通じて、子どもの健やかな心身の育成に努めます。
- 地震・津波等自然災害を想定した防災教育を中心とし、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う安全教育の推進に努めます。
- 国際理解・コミュニケーション能力の向上を目指す英語活動・英語教育とともに、郷土への愛情と理解を育成する教育を推進します。
- 幼稚園、小中学校及び高等学校と校種間の円滑な接続を図り、学びの系統性及び連続性を踏まえた教育を行います。
- 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを踏まえ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向け、質の高い幼児教育の充実に努めます。
- 教育内容や指導方法等の工夫改善に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

教育環境の整備

- 学校図書館司書の活用及び公共図書館との連携により、子どもの読書環境の充実を図り、読書意欲の向上に努めます。
- 幼稚園や学校の適正規模について検討するとともに、地域の実情に応じた学校等のあり方について、幼稚園や学校・保護者・地域などの関係者と協議を進めます。
- 「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の実情に応じた整備・改修に取り組みます。
- 海南下津高等学校の閉校に向け、生徒・保護者の不安感の解消に努めながら、適正な運営に取り組みます。

- 一人一台端末の有効活用に向けて、デジタル教材やネットワーク環境の整備に取り組み、児童生徒一人一人に個別最適化された学びの実現を目指します。

誰一人取り残さない教育の推進

- いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応・早期解決の徹底を図ります。
- 経済的な理由など家庭環境により就学が困難にならないよう、保護者の負担軽減に努めます。
- 特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援します。

主 な 事 業

教育内容の充実

事業名	担当課
子ども体力アップ推進事業	学校教育課
安全教育事業	学校教育課
英語活動推進事業	学校教育課
教育ＩＣＴ化推進事業	学校教育課

教育環境の整備

事業名	担当課
読書活動推進事業	学校教育課
教育ＩＣＴ化推進事業【再掲】	学校教育課
学校適正配置事業	教育委員会総務課
学校施設整備事業	教育委員会総務課

誰一人取り残さない教育の推進

事業名	担当課
教育相談等事業	学校教育課
かいなん学校教育サポート事業	学校教育課
特別支援教育事業	学校教育課
就学援助事業	教育委員会総務課

1 生涯学習の充実



施策の方針

生涯学習機会の拡充

- 海南 nobinos や市民交流センター、公民館などにおいて、生涯にわたって学習できる魅力あるプログラムの提供に努め、幅広い世代の人々の自主的・主体的な学習活動を支援します。
- 家庭教育支援に取り組むことにより、子育て世帯の子育てに関する不安や悩みの軽減を図り、安心して子育てできる環境を整えます。
- 市民大学教養講座において、著名人による講演会のみならず、複数のテーマによる年間講座も実施することでより多くの人に生涯学習の機会を提供します。

地域ぐるみの教育活動の推進

- 公民館や地域共育コミュニティ、地域ふれあい活動が連携するなど、学校・地域・家庭相互の連携協力により、子どもたちの豊かな学習活動を支援します。

青少年健全育成のための環境づくり

- 家庭や学校、地域の連携強化や指導・相談体制の充実に取り組み、いじめや非行防止、また、SNS の不適切な使用の防止など、青少年の健全育成のための取組を進めます。

主 な 事 業

生涯学習機会の拡充

事業名	担当課
海南 nobinos 指定管理事業	生涯学習課
市民交流センター指定管理事業	生涯学習課
公民館運営事業	生涯学習課
下津地域公民館活動事業	生涯学習課

生きがい教室開催事業	生涯学習課
家庭教育支援事業	生涯学習課
市民大学教養講座開催事業	生涯学習課

地域ぐるみの教育活動の推進

事業名	担当課
地域共育コミュニティ推進事業	生涯学習課
地域ふれあい活動事業	生涯学習課

青少年健全育成のための環境づくり

事業名	担当課
青少年センター運営事業	生涯学習課
青少年補導事業	生涯学習課

2 文化・芸術、スポーツの振興



施策の方針

文化・芸術活動の推進

- 下津図書館と海南 nobinos が連携し、多様なニーズに対応できるようサービスの充実に努めるとともに、各種イベントの実施等により、周辺地域も含めた活性化を図りつつ、継続して読書に親しむ機会を提供します。
- 文化施設の適正な管理と文化芸術活動団体への活動支援により、自主的な文化活動の振興を図ります。
- 市民の文化意識の向上を図るため、多くの人が質の高い文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。

歴史・文化遺産の保護と活用

- 文化遺産を適切に保護するとともに、その活用を図り、文化遺産に対する意識向上や地域への誇り・愛情の醸成に努め、国指定史跡である熊野参詣道（紀伊路）に関しては、保存活用計画に基づいた取組を進めます。また、わんぱく公園内に、本市の歴史・文化に加え、時代背景とともに過去の災害等について学び、体験することができる（仮称）体験学習施設を整備します。
- 登録有形文化財の一般公開や学校への出前授業等を通じて、市民が文化財に対して関心を持つ機会の創出に取り組みます。

スポーツの振興

- 誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、スポーツ施設の整備やニーズに応じたスポーツイベントを開催するなど、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツ機会の提供に努めます。
- 少子高齢化やニーズの多様化に対応するため、関係機関と連携し、スポーツ大会や指導者研修会などを実施することで、競技スポーツ及び生涯スポーツの振興を図ります。

主 な 事 業

文化・芸術活動の推進

事業名	担当課
下津図書館運営事業	生涯学習課
海南 nobinos 指定管理事業【再掲】	生涯学習課
文化振興団体支援事業	生涯学習課
市美術展開催事業	生涯学習課

歴史・文化遺産の保護と活用

事業名	担当課
文化財等保護活用事業	生涯学習課
琴ノ浦温山荘保存整備事業	生涯学習課
熊野参詣道（紀伊路）保存整備事業	生涯学習課
（仮称）体験学習施設整備事業	生涯学習課

スポーツの振興

事業名	担当課
きのくに海南歩くとウォーク事業	生涯学習課
市民体育事業	生涯学習課
競技スポーツ振興事業	生涯学習課
生涯スポーツ振興事業	生涯学習課

